

日本福祉施設士会 平成 28 年度事業計画

社会福祉法人制度改革が進められ、法人を主体とする経営が強く求められる中、全国社会福祉協議会は「福祉施設長のあり方に関する検討会」報告をとりまとめ、業界として率先して、社会福祉法人・福祉施設の「顔」ともいえるべき福祉施設長の質の向上をめざすことを提言している。

本会は、こうした動きを踏まえて、福祉施設長の質の向上を目的とした事業ならびに、福祉施設のサービスの質の向上や多様化する生活課題・福祉課題の解消に資する取り組み等について、都道府県福祉施設士会と連携し、以下のとおり行う。

1. 平成 28 年度事業の重点

(1) 研修機会の充実

生涯研修を通じて福祉施設長の質の向上をはかり、福祉サービスの拡充や質の向上につなげる。また、ブロック・都道府県組織で行う研修・セミナーの企画支援や広報協力等を強化し、本会会員が身近な地域で受講できる研修環境整備を支援する。

(2) 施設経営にかかる情報の提供・共有

全会員のメールアドレス登録を進め、施設の経営管理に有効なマネジメント手法の習得促進や、制度・施策等の関連情報の提供・共有をはかる。

(3) 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

本会の組織体制や事業等の見直しについて検討するとともに、引き続き基礎的収支の改善にむけた取り組みを促進する。

2. 生涯研修事業の推進

施設の経営管理に必要となる知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得を目的とした研修会を開催する。

(1) 施設長実学講座の開催（計 5 回）

制度・施策の最新動向の把握をはじめ、人事・労務・財務等にかかるマネジメント手法を習得する。また、組織マネジメント推進に必要な能力の向上をはかる。

(第 1 回)「基礎から学ぶ会計実務」

平成 28 年 7 月 12 日（火）～13 日（水）

(第 2 回)「法理と情理の人材マネジメント」

平成 28 年 8 月 23 日（火）～24 日（水）

(第 3 回)「財務規律の確立と持続可能な施設経営」

平成 28 年 9 月 15 日（木）～16 日（金）

(第 4 回)「法務課題とリスクマネジメント」

平成 28 年 12 月 11 日（日）～12 日（月）

(第 5 回)「福祉施設長がつなぐ地域と人」

平成 29 年 1 月 30 日（月）～31 日（火）

会場は全社協・会議室（東京都千代田区）、定員は各 60 名。

(2) 全国福祉施設士セミナーの開催

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や、今後の福祉施設経営の方向性の共有、会員相互の交流促進を目的に、「第 38 回全国福祉施設士セミナー」を開催する。

テーマ：「社会福祉法人制度改革に応える福祉施設経営とは（仮称）」

開催期日：平成 28 年 7 月 6 日（水）～7 日（木）

会場：全社協・灘尾ホール

定員：150 名

(3) ブロック・都道府県組織活動支援事業の実施

ブロック・都道府県組織で行う研修・セミナーの企画支援や広報協力を強化し、都道府県福祉施設士会活動の充実に向けて支援する。

3. 広報・情報提供体制の強化

各種制度・施策にかかる情報提供をはじめ、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や、会員施設の実践と工夫点等を共有する。あわせて、都道府県組織活動の共有を図る。

(1) 会報「福祉施設士」の発行（年間 6 号）

会報「福祉施設士」を隔月で発行する。施設長の役割や専門性を取り扱う「論点・福祉施設長」や、施設の運営管理にかかる知識や技術の向上をはかる「誌上講座」を連載するとともに、会員施設の実践報告やブロック・都道府県組織活動について情報提供を行う。会報は発行後、PDF ファイルにてホームページで公開する。

○「論点・福祉施設長」

施設長の役割や責任、備えるべき知識や技術等について発信する。

○「誌上講座」

人事、労務、財務等、福祉施設の経営管理に求められるマネジメントのポイントを発信する。

○「福祉施設士のめざすもの」

福祉施設士に求められる役割や取り組みなどについて、会員個々人の歩みを踏まえて発信する。

○「特集」

年間テーマを「福祉施設士行動原則の実践」とし、会員実践をはじめ、福祉施設管理者に求められる共通的な知識・技術等を学ぶ。

○「あんてな」、「DSWI スクエア」

本会事業（会議、研修会）や都道府県組織活動の情報を発信する。

(2) ホームページによる情報提供

本会事業および地方組織の活動等について、ホームページを活用して発信する。

(3) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月 1 回発行する。携帯端末でも手軽に読めるメール配信とし、日常業務の確認「今月のチェックリスト」、他分野の基礎知識「時事／用語解説」、「リレーコラム」等を掲載する。会員の電子メールアドレス登録案内の後に発行する。随時臨時号を発行し、研修等の案内周知にも活用する。

4. 「福祉施設士行動原則」の活用促進

会報「福祉施設士」にて、年間を通じて会員施設の取り組みを掲載する。また、「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信するとともに、調査研究事業を通じて、同原則の活用方法を把握し、会員間での共有を図る。

(1) 会員の属性傾向の把握と活用

会員のメールアドレス登録と併せて施設種別以外の職種等の属性傾向についても把握し、会員実践の発信を強化する。

(2) 「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進のフォローアップ

「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進に資するため、会員の取り組み状況および同原則の活用方法を把握し、会員間での共有をはかる。

(3) 福祉 QC 活動

「福祉 QC」の考え方および手法について、以下の研修会等を行う。

① 「第 20 回『福祉 QC』入門講座」の開催

開催期日：平成 28 年 6 月 13 日（月）～14 日（火）

会 場：全社協・会議室

定 員：90 名

内 容：福祉 QC 活動の目的に加え、活動のポイントについて演習形式で学ぶ

② 「第 27 回『福祉 QC』全国発表大会」の開催

開催期日：平成 28 年 11 月 21 日（月）～22 日（火）

会 場：全社協・灘尾ホール、会議室

定 員：130 名（45 サークルの発表を募集）

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援にかかる QC サークル活動事例、

③「福祉 QC」を用いた活動実践の共有

「福祉 QC」を用いた活動実践を収集し、会員間で共有することで、福祉 QC 活動の促進につなげる。

④改善（福祉 QC）活動個別指導講座

関東甲信越静ブロックにおける開催を支援する。

(4) 社会福祉制度改正等への対応

社会福祉法人制度改革をはじめ、各分野の制度改正の動きに適宜対応する。

4. 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財政の再建など直面する課題の解消にむけた取り組みを行うとともに、組織体制や事業の見直しについて議論を進める。

(1) 組織体制・事業の見直し、財政の健全化

本会の組織体制や事業について継続的な検討を進めるとともに、引き続き財政の健全化を図る。

(2) 会員増に向けた取り組み

福祉施設長専門講座修了者に対して本会から入会の案内を行うとともに、都道府県組織を通しての加入促進を進める。

第 40 期（平成 27 年度）講座修了者に対しては、研修会の開催案内等を送付することで、講座修了後の研修機会の確保と加入促進を図る。第 41 期（平成 28 年度）講座受講者に対して、講座期間中に会報誌や研修会開催案内等を送付し、修了後の入会につながるよう情報提供に努める。

全社協・出版部と協力して書籍の会員割引販売を期間限定で実施する。

地域における福祉施設士資格認知の向上に向けて、会員名刺や会員施設表示板の普及に努める。

(3) 都道府県組織の支援

各都道府県内での広報にむけ、会報を都道府県組織に配布する。また、ブロックセミナー開催に対する助成および本会役員の講師派遣を行う。

(4) 会務の運営（所管：全委員会）

代議員会、理事会および各委員会（総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、「福祉 QC」全国推進委員会）を開催する。

また、全国社会福祉協議会の専門職員組織として、政策委員会、国際社会福祉基金委員会、福祉施設長専門講座運営委員会への委員としての参画を通じて、全社協事業へ参画する。